

大船中学校エレベーター点検仕様書

1 件名

大船中学校エレベーター点検業務

2 施行場所

鎌倉市大船4丁目1-25 鎌倉市立大船中学校

3 点検業務の目的

大船中学校に設置された2台のエレベーター各部並びに付加装置1式の点検業務を行い、正常かつ良好な運転状況を保つこと目的とする。

4 点検対象設備

(1) 三菱機械室レスエレベーター (NO. 1)

ア 形 式：ロープ式

イ 用 途：乗用エレベーター

ウ 定 員：13人

エ 速 度：4.5m/分

オ 停 止：3停止

(2) 三菱機械室レスエレベーター (NO. 2)

ア 形 式：ロープ式

イ 用 途：乗用エレベーター

ウ 定 員：11人

エ 速 度：4.5m/分

オ 停 止：3停止

5 点検回数・日時等

点検回数は毎月1回とする。点検日については、市教育委員会学校施設課担当者と事前に協議し、承諾を得てから決定する。

6 点検従事者の資格

点検従事者は、点検対象設備の点検に必要な専門知識や技能及び豊富な経験を有し、昇降機検査資格者等の資格を有する者とする。

7 点検業務の内容

「三菱メンテナンス契約仕様書」のとおりとする。